

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会

2 開催日時 令和3年7月28日（水）

3 開催場所 水戸市役所本庁舎4階 政策会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員 中井川 正次，小松崎 節子，藤澤 康彦，山口 和枝，橘 秀紀，
多田 厚史，小田倉 康家，坂口 しづ子，平沼 賢治，小森 正巳，
小池 貞，武藤 邦彦，池田 幸也，田口 米蔵，袴塚 孝雄

（2）事務局 横須賀 好洋，田中 誠一，堀江 博之，安見 知浩，菊池 聡美

5 議題及び公開・非公開の別

（1）正副委員長の選任について 【非公開】

（2）前回書面開催における報告事項に係る意見への対応等について 【公開】

（3）令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について 【公開】

（4）その他 【公開】

6 公開・非公開の理由

（1）については，水戸市情報公開条例第7条5号に掲げる不開示情報に該当するため，非公開とした。

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

0人

8 会議資料の名称

（1）前回書面開催（R3.3.23）における報告事項に係る意見への対応等について（資料1）

（2）令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について ア 重点
施策の目標指標等について（資料2-1）

（3）令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について イ 連携
体制づくりの推進について（資料2-2）

（4）令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について ウ 計画
に基づく事業の進捗状況等について（資料2-3）

（5）水戸市地域福祉計画（第3次）概要版（参考資料）

9 発言の内容

別紙のとおり

事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中、地域福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の出席者数であります。委員19名中15名で、水戸市社会福祉審議会条例第6条第2項及び第7条第4項の規定により、半数以上の委員の出席がございますので、成立したことを報告いたします。

また、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により、公開とさせていただきます。

次に、本日の会議の資料について、確認させていただきます。

事務局から、事前に皆様に本日の会議資料を送付させていただきましたが、本日、お持ちでないかたいらっしゃるでしょうか。

資料は、資料1 前回書面開催（令和3年3月23日）における報告事項に係る意見への対応等について、資料2 - 1 令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について、ア重点施策の目標指標等について、資料2 - 2 令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について、イ連携体制づくりの推進について、資料2 - 3 令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について、ウ計画に基づく事業の進捗状況等について、このほか、参考資料として、ホチキス2か所どめの「水戸市地域福祉計画（第3次）」の概要版になります。

お手元がない資料がございましたら、事務局までお知らせください。

それでは、ここで横須賀福祉部長より、御挨拶を申し上げます。

福祉部長挨拶

事務局 続きまして、委員の自己紹介に移ります。

昨年度の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により書面開催とし、今回が対面での初めての会議となりますので、委員の皆様から自己紹介のかたちで行いたいと思います。

なお、本日、_____様、_____様、_____様、_____様は、欠席でございます。

それでは、_____様から時計回りのお席の順で、自己紹介をお願いいたします。

委員自己紹介

事務局 続きまして、事務局職員の紹介をいたします。

福祉部長の横須賀でございます。

福祉部副部長の田中でございます。

わたくし福祉総務課長の堀江と申します。どうぞよろしくお願いたします。

同じく政策係長の安見でございます。

同じく政策係の菊池でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

本専門分科会には、水戸市社会福祉審議会条例第7条第4項の規定により、委員及び臨時委員

の互選により、会長及び副会長を置くこととされております。

会長及び副会長を選出したいと存じますが、いかがいたしましょうか。

事務局一任

事務局 事務局案ということでございますので、それでは事務局案を述べさせていただきます。

会長には、 _____ 様をお願いしたいと存じます。

また、副会長には、 _____ 様をお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

事務局 ありがとうございます。それでは、会長には、 _____ 様、副会長には _____ 様をお願いしたいと存じます。

会長、副会長には、前の席にお移りいただきたいと思います。

それでは、ここで、会長及び副会長から御挨拶をいただきたいと思います。

はじめに、 _____ 会長、よろしくお願いいいたします。

_____ 会長挨拶

事務局 ありがとうございます。

続きまして、 _____ 副会長、よろしくお願いいいたします。

_____ 副会長挨拶

事務局 ありがとうございます。

それでは、これより本日の議事に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定により、 _____ 会長に議長をお願いいたします。

それでは、 _____ 会長、よろしくお願いいいたします。

_____ 会長が議長

議長 それでは、水戸市社会福祉審議会条例第6条第1項及び第7条第4項の規定に従いまして、暫時、議長を務めさせていただきます。

委員の皆様、御協力のほどよろしくお願いいいたします。

また、本日の会議は、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開となりますので、傍聴人がいる場合には、入室をお願いします。

次に、本日の議事録署名人を選出いたします。

私の方から指名させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

議長 それでは議事録署名人に _____ 委員、 _____ 委員のお二方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

署名人 _____ 委員、 _____ 委員選任

それでは、これより本日の議事に入ります。

本日の議題として、3つ出ております。

議題1「前回書面開催における報告事項に係る意見への対応等について」事務局から説明願います。

事務局説明

議長 ただいまの説明について、御質問・御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

発言等なし

それでは、議題2「令和2年度の「水戸市地域福祉計画（第3次）」の進捗管理（事業評価）について ア 重点施策の目標指標等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

議長 ただいまの説明について、御質問・御意見等はございますか。

___委員 安心・安全見守り隊の報告件数について、水戸市全体を考えれば少ないのではないかと思います。事務局としてはいかがですか。

事務局 新型コロナウイルス禍で、外出が制限されている状況を考えますと、御報告をいただいていると考えております。

___委員 ボランティアの人材育成について、目標としては良いと思いますが、成果をどのように行い、目標である人材育成を行っていくのでしょうか。

事務局 重点施策である福祉のこころを育む人づくりの施策として位置付けております。詳しくは資料2-3において御説明いたしますが、福祉のこころを育む人づくりの推進に位置付けられております各課の施策を推進していくことで、ボランティアの質・量を高めていきたいと考えております。

議長 ただいまの件に関連しての質問でも結構ですが、何かありますでしょうか。

___委員 説明いただいた資料2-1の重点施策は、A3の資料に掲載してある事業につながっていくのでしょうか。また、資料2-1の事業はA3の資料のどの事業になるのでしょうか。

事務局 参考資料としてお配りしております計画概要版の重点施策と目標指標を御覧ください。基本方針ひとつに対し、重点施策をひとつずつ位置付けております。例えば、基本方針1のともに支えあう地域づくりのところでは、重点施策として基本施策1の地域住民による交流づくりの推進を位置付けております。その中で、目標指標を掲げておりますが、重点施策は目標指標だけではなく、重点施策として基本施策に位置付けられている事業を推進していくことで、地域福祉の充実が図られていくものと考えております。

議長 資料2-1の重点施策について御質問をいただいているところですが、数値目標が掲げられている中で、この数値目標で成果が得られるのかということもあるかと思いますが、他にいかがでしょうか。先の内容でも関連が出てくるかと思しますので、議事は進めさせていただければと思います。

それでは、議題2の「イ 連携体制づくりの推進について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

議長 連携体制づくりの推進について、事例を交えて説明いただきました。いかがでしょうか。

___委員 資料2-2については、包括的な課題に対応する旨が記されておりますが、個別的な課題だけではなく、地域と地域の核となる取組への支援を水戸市複合的福祉課題対策会議の中で話し合うことはできないでしょうか。併せて資料2-1について、地域の核となる活動について考えることも大切ではないかと思えます。例えば、地域全体をカバーする組織として、住み協や社協、民生委員などがおりますが、そうした組織と組織に係る課が連携して話し合うことや連携した支援が必要ではないかと思えます。

主に地域ではイベント活動に関する話し合いが多く行われていますが、イベントに限らず地域にある課題を話し合う場が必要ではないかと思えます。市民懇談会の開催が迫ってきた際に、

初めて地域の課題について話し合う状況が見られます。日頃から地域の課題について話し合う必要があると思います。

地域に課題対応を丸投げするのではなく、庁内連携体制の中で支援策を協議し、地域を連携して支援していく体制が図られればと思います。

また、社会の一員として地域に参加することが大切だとしているが、ではどのように参加を促していくのかというところを協議していただきたい。

議長 ありがとうございます。特に地域の核となる活動への支援を、この計画の中では行政としてどのようなことができるのかという内容の御意見をいただきました。

イの内容に関連して、御意見等がございましたらお願いいたします。

委員 各事業の評価をまとめて、報告をするだけでは縦割りではないか。これだけの評価をまとめているのであれば、今後この評価をどのように持っていこうとするのが大切である。

また、地域に丸投げという御意見がありました。現在、町内会長を任されております。町内には、町内会に加入しない若い方やマンション等に入居されている方が多くいますが、広報紙の配布がないため、町内の行事等が分からず参加できないなど、情報格差が生まれてしまっていると感じております。

委員 委員と同意見となりますが、これまで地域福祉に携わることはあまりなかったのですが、この度、町内会長を輪番制で賜りました。私の地域では、1週間に1度回覧板を約20世帯に回覧しています。実際に活動を行ってみて感じたことは、ひとり暮らし高齢者のかたが立て続けに亡くなったことで、業務は大変でしたが、町内会の仕事のような横の連携は必要なものだと感じました。

議長 高齢者の孤独死については、10年前くらいから各地域で問題となっておりますが、そうならないように各地域で対策が取り組まれています。行政として地域の核となる活動への支援としてどのようなことができるのかという御指摘や町内会加入の絡んだ問題についての御指摘をいただいたと思います。

そうした中で資料1を見ますと、「連携」という言葉は各項目に入っております。また、資料2の中では、連携をする会議を設置していたところだとの説明がありました。地域づくりに対する支援としてどんな風にといい御説明が後程、膨大な資料の中からあるのではないかと思います。地域に対する支援とともに、地域福祉活動計画との関係ということも、この計画においては関係してくると思いますので、次の説明をしていただいた上で、御意見を賜りたいと思います。

それでは、「ウ 計画に基づく事業の進捗状況等について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

議長 ありがとうございます。進捗状況を事業実施の各課から評価をいただき、評価理由が併せて掲載されております。いかがでしょうか。先ほどからいただいている御意見としては、連携した取り組みによって、地域の核となる活動に対する日常的な支援を、進捗を踏まえてどのように見なければ良いのかということになるかと思います。どなたでも結構です。御意見がございましたらどうぞ。

事務局から説明がありましたように、重点施策の目標指標として、社会福祉協議会34支部を対象とした「みとの福祉を考える座談会」後継事業の開催がありますが、こうした取組が委員のおっしゃっていた取組とイコールかはわかりませんが、日常的に意見を交換する場として、

サロンなどもあると思いますが、行政とは違う視点から何かありますでしょうか。

社会福祉協議会において「みとの福祉を考える座談会」後継事業を取り組まれているとのことですので、内容を御発言いただいてもよろしいでしょうか。

___委員 新型コロナウイルス禍の状況もあり、予定どおりに開催できなかった部分もあります。ただ、地域のことに関心のあるかたが多く、感染症拡大に配慮しながら4地区において開催をいたしました。実施にあたっては、地域のマイナス面から考えるのではなく、自分たちの地域の強みを日常の生活に活かせるかという側面から話し合う場としました。___委員からの御意見にもありましたが、地域の課題として、例えばごみ出し支援などについて話し合い、実際にどのような取組ができるかというところまで検討し、実践していければと考えております。ただ、地域のつながりの希薄化が大きな問題となっており、町内会の未加入の問題などを含めて考えていければと思っております。広報紙の配布についても、配布を受けられないということが福祉の課題を含んでいるのだとすれば、そうした課題に対応していくことも大切であると考えますので、社協が地域の皆さんと協力してセーフティネットとして、行政の協力を得ながら、対応していきたいと考えております。

議長 社会福祉協議会については、御説明のように進めて行くとのことですが、いかがでしょうか。

___委員 コミュニティプランの作成は、かなり前から実施されていたかと思いますが、作成されていない地区はあるのでしょうか。

___委員 内原地区を3つに分けることで、この3地域のコミュニティプランが未作成とのことでした。

議長 お答えいただきありがとうございます。

___委員 在宅見守り安心システム事業とありますが、どのようなことになりますか。

事務局 水戸市に対象となる世帯はお申し込みをいただき、委託業者がサービスを提供するものになります。緊急通報システムの後継事業となっており、水戸市で委託料を支払っております。

___委員 条件等があり、それに該当しなければならぬのでしょうか。

事務局 本日詳細な資料がないため、詳しくお答えができませんが、条件に該当したかたが水戸市に申し込むことができるサービスとなります。

議長 非常にたくさんの事業が関連しているわけですが、ここに掲載されているサービスが認知されていないということが起こりがちになります。必要としているかたに情報を届けていくこと、庁内連携において情報が届くようにすることに取り組んでいくと解釈いたしますが、このことについてはいかがでしょうか。

___委員 民生委員が地域を見守るということで活動を行っておりますが、先ほどの在宅安心システムを利用したいという御相談を受けた場合は、高齢福祉課に資料などをいただき、該当世帯に配付及び御説明をすることを行っております。先ほどから日常の高齢者への支援が話題になっておりますが、地域で見守ることが大切なことなので、日常のつながり続けることで初めて成果が出るのだと考えております。

民生委員の活動を行っていても、この事業はどこの課というように分かれていることで、連携をしていくことは必要だと思います。

議長 民生委員の仕事をバックアップする、一つは行政の役割として連携が必要であるとの御意

見をいただきました。

____委員 私も民生委員活動を行っていましたが、地域の活動を全く拒否する世帯がありました。健康面などよく話を聞いていくと、地域共有の課題が見えてくることが多くありました。

常時地域が、問題把握し、課題解決をしていくことが地域にしっかり広がっていくことが大切です。そうすることで、地域の町内会や活動に参加するかたが増えてくると思います。

また、資料に評価と評価の理由が書かれているかと思いますが、これを見た時に感じたのは、ある企業の製品のモットーに惹かれて製品を購入したいと思ったのに、販売員の考え方に大きな格差があったことがあります。この資料の評価についても、目指す姿を意識した評価であることが大切だと思います。会議を実施しただけで、「進捗した」と評価しているが、進捗しているかはわからないと思います。

議長 評価を見える化していただきたいとの御意見をいただきました。

____委員 重点施策の目標指標となっているいきいきコミュニティトークについて、各地区どのような内容を話し合っているのでしょうか。私は以前、みとの福祉を考える座談会に開催時に参加したことがあり、いただいた資料中に町内会加入率などの記載もあり、地域の現状を知るために役に立ったと考えております。そのため、いきいきコミュニティトークの資料などを地域福祉専門分科会に提供しても良いのではないかとこのことを提案させていただきます。

議長 これまでの経験を活かし、地域を知るために続けていただきたいとの御意見をいただいたと思います。他に御質問いかがでしょうか。

これまでの説明から、庁内の連携を図り、地域の支援を推進して行くという内容になるかと思いますが、連携というときに、誰が取りまとめをするのかということが、一番の問題となります。庁内連携を図るにあたり、各課で行うのか、取りまとめ役がいるのかを教えてください。

また、水戸市複合的福祉課題対策会議は、どんな形で取り組んでいくのでしょうか。要件などはあるのでしょうか。

評価について、連携をどのように具体化していくのかということを含め、連携の指標を調査票に入れてみてはどうでしょうか。

事務局 まず、連携体制づくりについてですが、参考資料の重点施策と目標指標を御覧いただきますと、重点施策2に位置付けております。庁内連携体制づくりとして、水戸市複合的福祉課題対策会議を設置し、開催いたしました。こちらの取りまとめは福祉総務課で行っております。庁内、主に福祉部や保健医療部の関係各課を参集し、抱えている複合的な福祉課題に対して、担当課だけでは解決できないが、速やかに関係課と調整し、解決の方向性を示していきたいものを、抱えている課から申請をいただき、福祉総務課が調整をして会議を開催していくものとなります。

また、庁外連携体制づくりについては、委員のかたがたから市民に身近に感じてもらえる連携体制づくりの御意見をいただいたかと思えます。現在、庁外連携体制づくりを検討しているところです。庁内連携体制については、個別のケースを対象としておりますが、どのような団体とどのような庁外連携体制を構築していくかを考える場とすることも一つの案ではないかと考えておりますので、関係各課を含め、庁外連携体制づくりについて、いただいた御意見をもとに前向きに検討していきたいと考えております。

議長 庁内連携体制づくりについては、各部署の連携体制づくりであり、庁外連携体制は関係団体等との連携体制づくりであるとの御説明をいただきました。連携は、調整役が非常に大変であ

りますので、地域の応援や支援となると、きめ細かく関わっていかねばならないと思います。資料等を見ましても、今の体制や部署では難しいのではないかと感じております。

さて、他に御質問等がございますか。

___委員 資料を見ますと、行政としては問題に関われば進捗したとの評価になるのだと思いますが、一番多くの地域団体を賄っているのは、社会福祉協議会と市民センターだと思います。こうした市民センターなどを上手く活用していく必要があると思います。福祉部だけで、この200近い事業を全て網羅することは、負担が大きいと感じております。現在の市民センターは各団体の事務局のようになっていますが、こうした地域の課題に地域に根差して対応していくことが必要であると考えます。この地域福祉計画は、あまりに多岐に渡りすぎるので、上手く市民センターなどを活用していくことを提案いたします。

議長 他にいかがでしょうか。

___委員 参考資料の計画の概要版を見ますと、最後に推進体制が掲載されております。各役割を見ますとその通りだなと感じるのですが、市の役割が底支えというだけに見えてしまいます。何かを始めようとする場合、トップダウンのようなことがなければ、強力で推進をしていくことは難しいと思います。

議長 御発言いただきましたように、推進体制に掲載されている内容の実現ができれば良いと思いますが、では実際生活の中でどのようにして行けば良いかということで御意見をいただきました。

では、よろしければ議題3のその他に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局説明

議長 次回は来年の2月の予定であるとの御説明をいただきました。

それでは、これをもちまして予定されておりました事項は以上となります。

事務局 本日は、貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。評価方法について、委員のかたがた、議長からも御意見をいただきました。資料も多く、大変分かりづらいものであったかと思えます。次回の資料については、いただきました御意見を参考に、連携の評価や目指す姿に向けた評価など検討して参りたいと思います。

以上をもちまして、水戸市社会福祉審議会地域福祉専門分科会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。